

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	妊産婦等タクシー利用臨時支援事業	①燃料費・物価高騰の影響を受ける妊産婦等及びタクシー事業者への支援 ②妊産婦等のタクシー利用支援に要する経費 ③妊産婦等タクシー利用支援事業補助金500円×5枚×600人=1,500千円 ④妊産婦等及びタクシー事業者	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	新生児生活臨時支援事業	①燃料費・物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援 ②新生児が生まれた世帯への支援に要する経費 ③ベビー用品等配布委託7,700円×400人=3,080千円、物産館商品券3,000円×400人=1,200千円 ④新生児が生まれた世帯	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	電子地域振興券発行臨時支援事業	①燃料費・物価高騰の影響を受ける市民及び市内事業者への支援 ②(プレミアム付)電子地域振興券発行事業に要する経費 ③(プレミアム付)電子地域振興券発行事業補助金:販売額1億5000万円×9%+事務費(消耗品費・印刷製本費等(人件費は除く))248千円=13,748千円 ④市民等及び市内事業者	R7.4	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設等電気料金高騰緊急対策事業	①電気料金高騰等の影響を受ける直接住民の用に供する公共施設等の電気料金高騰分を利用料金に転嫁せず、据え置くことによる、公共施設等を利用する市民及び市民団体等の支援に要する経費 ②直接住民の用に供する施設の電気料金(高騰分) ③直接住民の用に供する施設の電気料金(高騰分)2,000千円×15施設=30,000千円 ④公共施設等(運営事業者(市等))	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費臨時支援事業	①燃料費・物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援 ②給食費の補助に要する経費(教職員等を除く) ③保育所等給食費補助金1,448人×1,300円×12月=22,589千円、小中学生給食材料費補助金53,703千円(その他)福岡県保育所等給食支援費補助金11,294千円 ④子育て世帯	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	高等学校等入学臨時支援事業	①燃料費・物価高騰の影響を受ける子育て世帯の高等学校等への入学支援 ②子育て世帯への支援に要する経費 ③高等学校等入学支援金増額分 1人あたり5,000円×65人=325千円 ④子育て世帯	R7.4	R8.3
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	燃料費高騰対策運送事業者等臨時支援事業	①燃料費・物価高騰の影響を受ける運送事業者等への支援 ②運送事業者等への燃料費支援に要する経費 ③燃料費高騰対策運送事業者等支援金10,000円(トラック等)×1,820台+5,000円(普通自動車等)×140台=18,900千円 ④市内運送事業者等	R7.4	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策事業者臨時支援事業	①燃料費・物価高騰の影響を受ける中小事業者への支援 ②中小事業者への省エネ機器購入支援及びデジタル化推進機器購入支援に要する経費 ③物価高騰対策事業者支援補助金(省エネ推進タイプ)500千円×10件+5,000千円(デジタル化推進タイプ)500千円×20件+200千円×10件+100千円×20件=14,000千円 ④市内中小事業者	R7.4	R8.3
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業用資材等高騰対策農業者臨時支援事業	①燃料費・物価高騰の影響を受ける農業者への支援 ②農業者への肥料、農薬等の農業用資材購入支援に要する経費 ③農業用資材等高騰対策農業者支援金235千円×100件×補助率50%=11,750千円 ④市内農業者	R7.4	R8.3